

# 先進医療

## について考えよう

先進医療の保障を持つことで、治療の選択の幅が広がります。



先進医療ってなに？

厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養のうち、公的医療保険の対象になっていないものです。



| 令和<br>6年度 | 先進医療患者数  | 先進医療費用総額 |
|-----------|----------|----------|
|           | 177,269人 | 119.4億円  |

厚生労働省 令和6年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について



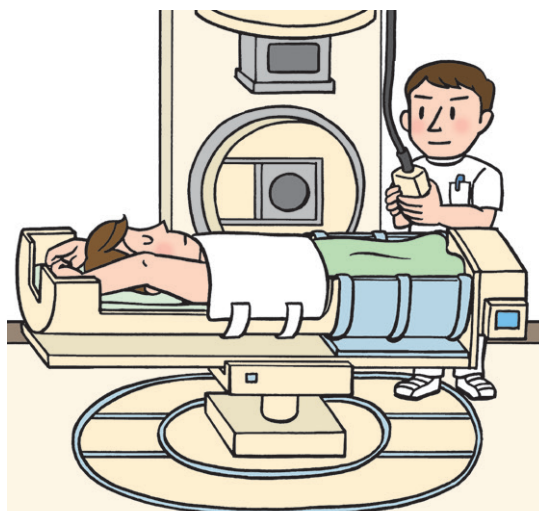
### 先進医療にかかる費用(自己負担分となる技術料)をカバーできる保障が安心！

先進医療は最新かつ高度な技術を用いた療養ですが、**公的医療保険制度の対象とはなっていません。**  
そのため、**原則は技術料の全額が自己負担**となります。  
また、治療技術として新しいことから、治療そのものにかかる費用が高額になる場合もあり、自己負担額が大きくなることもあります。  
そのため、先進医療を治療の選択肢として持っておきたい場合は**先進医療の備えが必要**となります。

#### 【主な先進医療の平均技術料】

例 陽子線治療

平均 **267万9,335円**



厚生労働省「先進医療 実績報告書」(令和6年度)

※令和6年6月時点の厚生労働大臣の定める先進医療です。先進医療は随時見直されますので、詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

※支払対象となる先進医療は、医療技術を受けた日において次の項目にすべてあてはまるものに限りします。

- ・厚生労働大臣が定める「医療技術」であること
- ・医療技術ごとに定められた「適応症」(対象となる病気や症状)に対するものであること
- ・厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関で行われるものであること

※先進医療については厚生労働省のホームページでご確認ください。



### 技術料以外にかかる費用(交通費や宿泊費など)に備えることができる保障が安心！

先進医療は、国が指定した医療機関のみで実施されています。  
遠方の医療機関でなければ治療を受けられない場合に備えて、先進医療にかかる技術料だけでなく、**交通費や付き添いをする家族の宿泊費などにも備えることができると安心**です。

